

# 平成29年度 神奈川県震災建築物応急危険度判定講習会のご案内

(神奈川県震災建築物応急危険度判定士認定要綱第10条の規定による指定講習)

主催：神奈川県建築物震後対策推進協議会  
ホームページ <http://ka-singo.jp>

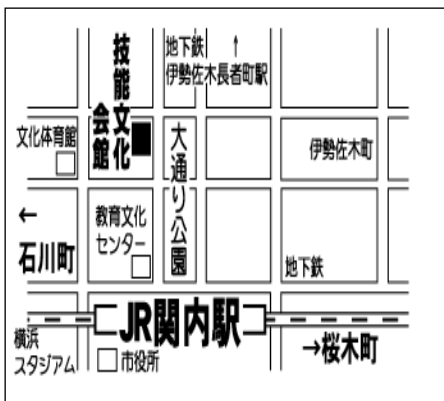
神奈川県震災建築物応急危険度判定士に新規に認定を希望される方を対象とした講習会（資格認定講習会）を開催します。応急危険度判定は、建築技術者の皆様のご協力が必要不可欠です。是非、受講していただくようお願いいたします。

## ● 講習会の日程及び講習内容等

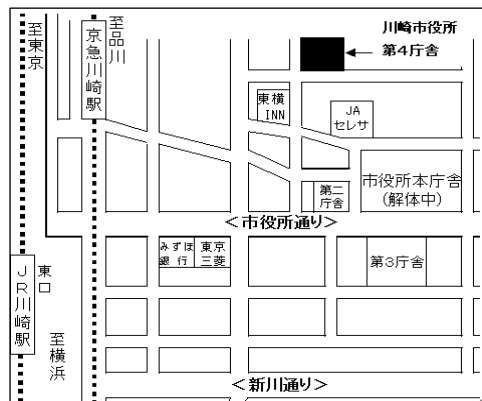
### 平成29年度講習会日程表

講習会場	会場所在地	開催日
横浜市技能文化会館	横浜市中区万代町2丁目4番地7	平成29年 9月27日（水）
		平成30年 2月 5日（月）
川崎市役所 第4庁舎	川崎市川崎区宮本町3番地3	平成29年10月24日（火）
平塚市中央公民館	平塚市追分1番20号	平成29年12月 7日（木）

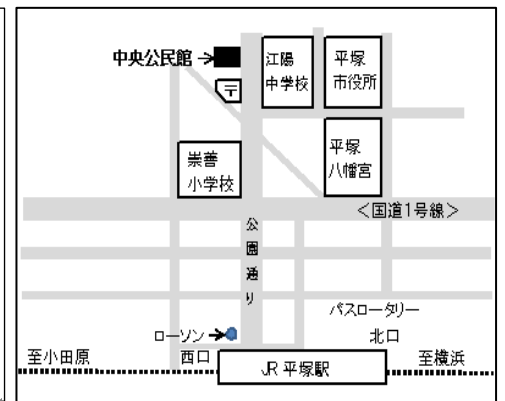
#### 【案内図】・横浜市技能文化会館



#### ・川崎市役所 第4庁舎



#### ・平塚市中央公民館



### 講習会の時間割等（予定）

時間	内容
12:30～13:00	受付
13:00～17:00	応急危険度判定講習 (途中休憩あり)
	認定申請等手続きについて

※ 受講料は無料です。

※ 本講習会は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（3単位）です。

## ● 受講資格

次の①及び②の両方に該当する方が受講できます。

- ① 神奈川県内に「在住」又は「在勤」している
- ② 「建築士（1級・2級・木造）」又は「特定建築物調査員」である

## ● 申込方法

裏面の「申込書」に記入し、**受付窓口**に**FAX** 又は**郵送（封書）**にてお申込みください。

- ◆ 申込書には、**必ず第2希望までご記入**ください。申込者多数の場合には、**受付順**となりますので、第2希望日に変更となることがあります。また、満席になった場合、お断りすることがあります。
- ◆ 申込締切りは、各開催日の2週間前とし、受講票等は**受講希望日のおよそ10日前**にお送りします。  
※第2希望日へ変更となる場合や、満席で受付できない場合は、事前にご連絡します。
- ◆ 申込書に記載された内容については、応急危険度判定に関すること以外には使用しません。
- ◆ 複数名分お申込みされる場合は、裏面の受講申込書をコピーしてお使いください。

● 「応急危険度判定」とは？

応急危険度判定とは、大規模な地震が発生した直後に被災した建物の被害状況を調査・判定することで、余震等による建物の倒壊や、部材の落下等により生ずる二次災害を防止することを目的に行うものです。

● 「応急危険度判定士」とは？

応急危険度判定士とは、神奈川県震災建築物応急危険度判定講習（本講習会）を受講した建築技術者で、県知事の認定を受け、ボランティアで判定作業を行う者です。

● 「応急危険度判定士」として認定されるには？

本講習会を修了し、神奈川県建築物震後対策推進協議会を通じて、神奈川県知事宛に認定申請する必要があります。

● 「神奈川県建築物震後対策推進協議会」とは？

神奈川県建築物震後対策推進協議会は、神奈川県及び県内の全市町村で構成され、応急危険度判定制度の体制整備を進めています。



判定活動の様子

● 講習会申込み受付窓口 （神奈川県建築物震後対策推進協議会 事務局）

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 建築事業部 建築課

〒231-0004 横浜市中区元浜町3-21-2（ヘリオス関内ビル8階）

TEL 045-212-4511 FAX 045-212-3141

平成29年度 応急危険度判定講習会受講申込書

受付番号

フリガナ				昭和・平成	
氏名				生年月日	年 月 日
建築士等免許等	1級・2級・木造・特定建築物調査員（該当に○印）				
住所	〒				
	TEL			FAX	
	E-mail				
勤務先名					
勤務先所在地	〒				
	TEL			FAX	
	受講希望日(※)	横浜	平成29年9月27日(水)	川崎	平成29年10月24日(火)
	平塚	平成29年12月7日(木)	横浜	平成30年2月5日(月)	

※ 第1希望「①」、第2希望「②」を必ずご記入ください。